令和　　年　　月　　日

独立行政法人農林漁業信用基金

　理事長　牧元　幸司　殿

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名

適　合　証　明　書

「林業業務システムの更改に係る設計・開発及び運用・保守業務一式」に係る入札に関し、応札者の条件に適合することを証明するため、適合証明書を提出します。

なお、落札した場合には、調達仕様書一式に従い、万全を期して業務を行いますが、万一不測の事態が生じた場合には、独立行政法人農林漁業信用基金理事長の指示の下、全社を挙げて直ちに対応します。

適合証明書

| 要求事項 | 回答 | 資料No. |
| --- | --- | --- |
| 本作業の受注者としては、以下の1．～16．の条件をすべて満たすことが不可欠である。 |
|  | 調達仕様書「８.１　公的な資格や認証等の取得の1」に基づき、品質マネジメントシステムに係る以下の（ア）又は（イ）いずれかの条件を満たすこと。（ア）受注者の品質管理体制について「ISO9001:2015」、「JIS Q 9001：2015」又は、組織としての能力成熟度についてCMMI レベル3 以上のうち、いずれかの認証を受けていること。（確認できる資料を添付すること。）（イ）上記と同等の品質管理体制を構築・運用している事業者であることを証明すること。 | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「８. 1　公的な資格や認証等の取得の2」に基づき、情報セキュリティに係る以下の(ア)又は(イ)のいずれかの条件を満たすこと。（確認できる資料を添付すること。） (ア)情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。（イ）一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していることを証明すること。 | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「８. 1　公的な資格や認証等の取得の5」に基づき、過去３か年分の財務諸表を提出し、経営状態が健全であることを証明すること。また、当該財務諸表には、公認会計士若しくは監査法人による監査報告書の写し、又は、民間で使用されている「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」（日本税理士会連合会作成）若しくは「中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト」（日本税理士会連合会作成）を用いて税理士が確認した結果の写しを添付すること。 | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「８.２　受注実績」に基づき、今回調達を行うシステムと同等規模程度以上（受注者が採用する開発言語、開発環境、Webソフトウェア、アプリケーションソフトウェアによるシステム移行及びシステム運用、アプリケーション保守）の納入実績を有していること。（委託事業として実施したもの及び現在契約中のものを含めるものとするが、その実績を信用基金に明示すること。なお、納品実績等があったとしても、システムの受注者から委託若しくは代理委任若しくは下請されたものである場合は実績には含まれないものとする。）（実績を説明する資料及び確認できる資料を添付すること。） | ○or× |  |
|  | 複数事業者による共同提案の場合、調達仕様書「８．3　複数事業者による共同提案」の要件を満たすこと。（確認できる資料を添付すること。共同提案でない場合はその旨を回答欄に記載すること。） | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「８.４　履行可能性審査に関する要件の１」に基づき、本業務及び情報セキュリティ管理の履行可能性を証明するため、以下の計画書（案）を提出すること。調達仕様書「６．7情報セキュリティ管理」に基づいた応札時の情報セキュリティ管理計画書（案）。なお、本業務で取扱う情報等の特性を十分に踏まえて作成したものであること。 | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「８．５入札制限」に基づき、情報システムの調達の公平性を確保するため、応札希望者は、以下に挙げる事業者並びにこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者でないこと。・「前年度及び今年度の「最高情報セキュリティアドバイザー及び情報化統括責任者補佐官業務」」の受注者。・「包括的PJMO支援業務」の受注者 | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「５．2管理体制」により、適切な情報管理体制が確保されているか。また、情報取扱者以外の者が情報に接することがないか。 | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「５．３作業要員に求める資格等の要件の１から3」に基づき、受注者における遂行責任者は、以下の条件を全て満たすこと。（資格や認証については、保有者等と同等の能力を有することの証明によることも認める。）1. 遂行責任者は本システムと同等規模の情報システム設計・開発に係る遂行責任者としての経験を2年以上有すること。
2. 遂行責任者は以下の(ア)から(ウ)のいずれかの経験を有していること。

(ア)業務システムのスクラッチ開発を主担当者として3件以上実施した経験(イ)業務システムのスクラッチ開発を主担当者として1年以上実施した経験(ウ)業務システムの運用・保守を主担当者として1年以上実施した経験1. 遂行責任者は次の(ア)から(エ)のいずれかであること。

(ア)情報処理の促進に関する法律に基づき実施される経済産業省情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者(イ)プロジェクトマネジメント協会(PMI)が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル(PMP) の資格を有している者(ウ)技術士（情報工学部門又は総合技術監理部門（情報工学を選択科目とする者））の資格を有する者(エ)「ITスキル標準V3 2011」（平成24年3月26日独立行政法人情報処理推進機構）における「プロジェクトマネジメント」のいずれかの専門分野で達成度指標及びスキル熟達度ともにレベル4以上に相当する知識・経験を有する者（実績、資格等を確認できる資料を添付すること。） | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「５．３作業要員に求める資格等の要件の4」に基づき、受注者におけるチームリーダは、以下の（ア）及び（イ）の区分ごとに定める業務実績を有すること。（だだし、兼務も可とする。）（資格や認証については、保有者等と同等の能力を有することの証明によることも認める。）(ア) 設計開発チーム、テストチームのチームリーダは、情報システムの設計・開発の経験年数を５年以上有すること。(イ) 運用保守チームのチームリーダは、情報システムの運用・保守の経験年数を５年以上有すること。 | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「５．３作業要員に求める資格等の要件の5」に基づき、受注者におけるすべてのチームリーダは、以下の(ア)から(オ)のいずれかであること。（資格や認証については、保有者等と同等の能力を有することの証明によることも認める。）(ア)プロジェクトマネジメント協会(PMI)が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP) の資格を有している者(イ)情報処理の促進に関する法律に基づき実施される経済産業省情報処理技術者試験のうち①から⑩のいずれかの合格者① 応用情報技術者試験② 情報セキュリティマネジメント試験③ 情報処理安全確保支援士試験④ データベーススペシャリスト試験⑤ ネットワークスペシャリスト試験⑥ システムアーキテクト試験⑦ ITサービスマネージャ試験⑧ プロジェクトマネージャ試験⑨ システム監査技術者試験⑩ ITストラテジスト試験(ウ)技術士（情報工学部門又は総合技術監理部門（情報工学を選択科目とする者））の資格を有する者(エ)情報セキュリティプロフェッショナル認定資格（CISSP）の資格を有する者(オ)「ITスキル標準V3 2011」（平成24年３月26日独立行政法人情報処理推進機構）における「プロジェクトマネジメント」のいずれかの専門分野で達成度指標及びスキル熟達度ともにレベル４以上に相当する知識・経験を有する者 | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「５．３作業要員に求める資格等の要件の6」に基づき、受注者における設計・開発に関わるメンバのうち、情報システムの設計・開発等の情報処理業務の経験年数が５年以上の者又は同等の実績を有する者を３分の１以上配置すること。（資格や認証については、保有者等と同等の能力を有することの証明によることも認める。） | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「５．３作業要員に求める資格等の要件の7」に基づき、受注者における運用チームの作業担当者のうち1名以上は、システム運用を実施した1年以上の経験及びITIL準拠の運用・保守作業に関する見識・スキル・経験を有していること。（資格や認証については、保有者等と同等の能力を有することの証明によることも認める。） | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「５．３作業要員に求める資格等の要件の8」に基づき、受注者における本業務の品質管理を行う品質管理者は以下の(ア)及び(イ)を満たし、かつ本件業務を適切に実施できる能力を有すること。（資格や認証については、保有者等と同等の能力を有することの証明によることも認める。）(ア)品質管理を実施した1年以上の経験を有していること。(イ)ISO9001の要求事項及び受注者内の品質マネジメントシステム及びITサービスマネジメントシステムを理解し、適切に品質管理ができる能力を有していること。 | ○or× |  |
|  | 調達仕様書「５．３作業要員に求める資格等の要件の9」に基づき、情報セキュリティ管理の責任を担う情報セキュリティ責任者は、以下の(ア)から(カ)のいずれかであること。（資格や認証については、保有者等と同等の能力を有することの証明によることも認める。）(ア)情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年５月 22 日法律第 90 号）第 15 条の規定に基づく情報処理安全確保支援士の登録者 (イ)特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）が認定する公認情報システム監査人（CAS）の資格保有者(ウ)情報システムコントロール協会（ISACA）が認定する公認情報システム監査人（CISA）の資格保有者(エ)情報システムコントロール協会（ISACA）が認定する公認情報セキュリティマネージャ（CISM）の資格保有者（オ）International Information Systems Security Certification Consortium が 認定する情報セキュリティプロフェッショナル認定資格（CISSP）の資格を有する者 (カ)「ITスキル標準 V3 2011」（平成24年3月26 日独立行政法人情報処理推進機構）における「IT スペシャリスト」の「セキュリティ」の専門分野で達成度指標及びスキル熟達度ともにレベル 4 以上に相当する知識・経験を有し、セキュリティ関連の資格を保有する者 |  |  |
|  | 調達仕様書及び要件定義書等の附属文書の記載内容すべてを理解し、全ての要求項目を満たすこと。 | ○or× |  |